

初任運転者実技指導要領

初任運転者に対する特別な指導(実技)の実施要領は以下の通りとします。

- ①使用するバスは、貸切車両(大型12mMT車両:J-Bus 日野自動車、いすゞ自動車、三菱ふそう製)、(中型9mAT車両)とします。これらの車両は初任者運転者が運転をし、指導者運転者が同乗の上、必要に応じてアドバイスする事とします。
- ②教育するルートについては、効率かつ効果的に教育を行うために、あらかじめ研修ルート(研修スケジュールチャート)を決めて置く事とします。これらのルートでは、貸切バス運行において必要とされる技能習得のため、幅員、高さ、狭隘区間、山間地、その他の要素を盛り込むこととします。
- ③指導では車両の大きさに対する感覚の習得が大切です。大きなバスを運転するには、車幅、高さ、長さや外輪差、内輪差、オーバーハングなどあらゆる点に考慮する必要があります。研修では在籍するバス車両を使用し、その車両が持つ独特の車両感覚を把握する事が必要です。
- ④運転においては、滑らかなハンドル操作、ブレーキ操作、適切なギアシフトなど実車を想定した運転操作が必要となります。また、過去には下り坂での速度抑制・制御が困難になった事による大事故が発生しています。実技指導では特に下り坂での安全な運転操作の習得に努めて下さい。
- ⑤実際の貸切運行では、どのような事態に遭遇するは全く予想が出来ません。しかし、危険ポイントとなる点を早く把握する事で、事故のリスクは大幅に低減できるはずで、危険ポイントに対する感受性はその人によって異なるはずで、初任運転者が大丈夫と感じた事でも指導運転者は危険と感じるかも知れません。指導運転者からのその点での指摘があった場合はアドバイスを受けて下さい。その積み重ねが危険ポイントに対する感受性を高める事になるかと思えます。
- ⑥実技指導中にあった「ヒヤリハット情報」については、指導終了後にドライブレコーダーの映像で振り返って下さい。その危険ポイントは何であったか、どうすればその危険ポイントを回避する事ができたのか？その反復行動が危険ポイントに対する感受性を高め、さらなる安全運転につながります。
- ⑦日毎の実技教育修了後は、ドライブレコーダー映像等で運転者自身の運転を振り返り、運転特性の把握と是正点を確認して下さい。運転にはそれぞれクセがあり、自分自身がそれに気づかずに運転しているケースがあります。ぜひ、自分の運転の「クセ」を知る努力をお願いします。そして「悪いクセ」については是正するための努力をして下さい。
- ⑧実技指導終了後(20時間経過)、統括運行管理者及び複数の指導運転者が同乗の上、「見極め」を実施します。統括運行管理者をはじめとする同乗者は見極め後、初任運転者の運転に於いて良い点、改善すべき点についての講評を出して下さい。初任運転者はその講評を基に改善すべき点の解消に努めて下さい。統括運行管理者は、実技指導終了後のフォローアップにも努めて下さい。